

平成28年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成28年8月26日（金）午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員（委員長職務代理委員）、渡辺委員、小林委員、
長谷川教育長
- 4 説明のための出席者
久住教育部長、駒形教育総務課長、栗林子育て支援課長、高橋小中一貫教育
推進課長、吉川教育センター長、金子生涯学習課長、渋谷教育総務課長補佐、
大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 3人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成28年第9回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報告
報第1号 平成28年度第2回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録に
ついて
 - (3) 議事
議第1号 大崎中学校区小中一体校校舎棟建設建築本体工事請負契約の締結について
議第2号 大崎中学校区小中一体校体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について
議第3号 大崎中学校区小中一体校校舎棟建設電気設備工事請負契約の締結について
議第4号 大崎中学校区小中一体校校舎棟建設機械設備工事請負契約の締結について
議第5号 大崎中学校区小中一体校体育館棟建設機械設備工事請負契約の締結について
議第6号 三条市教職員住宅管理規則の一部改正について
議第7号 平成28年度教育に関する事務の点検及び評価について
 - (4) その他
ア 平成28年度教育委員の行政視察について
イ 制度移行及び学校運営協議会設置スケジュールについて
ウ 学びのマルシェの受講者数について
エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について

(駒形教育総務課長)

前回の会議の中で、すまいるランドの利用者数についての質疑応答がございましたが、それについて、子育て支援課長から補足説明をさせていただきます。

(栗林子育て支援課長)

前回、すまいるランドの利用者のうち、市外の利用者はどのぐらいかというお問い合わせにしまして、私の方から5%以上はいるということでお答えさせていただきましたが、詳細な数字を御報告させていただきたいと思います。

平成27年度のすまいるランドの市外の利用者は17.8%でございます。よろしくお願いいたします。

長沼委員長から平成28年第9回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報告

報第1号 平成28年度第2回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

金子生涯学習課長が説明

(長沼委員長)

何か御意見、御質問はいかがでしょうか。

子ども食堂というものをあちこちで聞くんですけども、三条市でも子ども食堂をしなければいけないような状況はあるのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

公民館で子ども食堂をしなければいけないということではなく、公民館の利用率を上げることを考えた中で、調理実習室が特別な部屋で、なかなか利用されないため、様々な視点から公民館の調理室の利用を考えたかどうかという中で子ども食堂についても意見をいただいたところでございます。

(長沼委員長)

分かりました。では、子ども食堂をするというのではなくて、そういう考え方の利用法もあるのではないかとというようなことでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

子ども食堂といいますのは、元々子どもの貧困という大きなテーマの中でのお話だというふうに認識しているところでございます。通常、貧困といいますと福祉課が所管しておりますが、子どもの貧困に関するような施策を子育て支援課が多く持っておるところから、窓口としては子育て支援課が担当させていただいているところでございます。

今のところ、子ども食堂というものが必要だというような実態を捉えているとかいうことはございませんし、また、そういう要望が耳に入ってきているということもございませ

ん。今後、その辺をまた見ていかなければならないと考えております。

(渡辺委員)

関連して、県内の市町村で取り組んでいるようなところがありますか。

(栗林子育て支援課長)

取り組んでいるところがあるということでは、確か聞いた覚えはございますが、それを市がやっているのか、民間団体がやっているのかについては、今、詳細のところをお答えできないですけれども、やっているところはあると聞いております。

(長沼委員長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ただ今の件につきましては承りました。

(3) 議事

議第1号 大崎中学校区小中一体校校舎棟建設建築本体工事請負契約の締結について

議第2号 大崎中学校区小中一体校体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について

議第3号 大崎中学校区小中一体校校舎棟建設電気設備工事請負契約の締結について

議第4号 大崎中学校区小中一体校校舎棟建設機械設備工事請負契約の締結について

議第5号 大崎中学校区小中一体校体育館棟建設機械設備工事請負契約の締結について

駒形教育総務課長が一括説明

(小林委員)

いつ、できるんですか。

(駒形教育総務課長)

平成30年4月1日開校を目指すということで、工期といたしましては、平成29年2月28日を期限としています。

全員異議なく承認と決定

議第6号 三条市教職員住宅管理規則の一部改正について

駒形教育総務課長が説明

(小林委員)

そういう場合は、期限を設けたりしますか。あんまり何年もみたいにならないような。

(駒形教育総務課長)

先ほど申し上げたように、広く市民に無制限というわけではなくて、やはり教職員住宅という目的があって、本当に教職員の方が必要なときに満室では困りますので、災害や火災で住宅が復旧されるまでの間、それが半年、あるいは1年になるかもしれませんが、ある程度有期限ということで考えております。

それから、地域おこし協力隊の方も新しい家が見付かるまで、例えば家が見付からなくて

も、協力隊の方々の任期が3年という期限がございますので、長くても3年とか。そういうふうには、期限を限った中での使い方を想定しているということがございます。

(坂爪委員)

10年以上前に保育園が合併しました。その合併して空いた保育園がありますが、鉄筋コンクリートで体育館もあって3階建てででしょうか。誰も使っていないが、その管理という面もあるので、何か利用があればと思いますが、どうでしょうか。

(久住教育部長)

様々なところで統廃合をしましたが、使用可能なところに関しては使用させていただいております。栄地区のなかよし児童館は、あいあい保育園に統合して空いた保育園を児童館として使用していましたが、栄公民館のところに児童クラブができ、そこが空いたことから、今は、様々な機材を置く倉庫として有効活用させていただいております。

全員異議なく承認と決定

議第7号 平成28年度教育に関する事務の点検及び評価について

駒形教育総務課長、高橋小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、栗林子育て支援課長及び金子生涯学習課長が説明

(坂爪委員)

8ページのところに「1学校1取組」というのが出てきました。それから、子どものところで幼小の連携というものが出てきました。

例えば、一つの例をとりますと、三条市で取り組む体力づくりというのは、みんなバラバラの感じを受けるんですね。この学区はというのがない。例えば、中学校は中学校の取組でやる。保育園は保育園でやる。小学校は小学校で特別に体力づくりについて取り組んでいく。それを何とか一つの中学校区、ほとんど幼保から小学校、中学校と連携して進んでいくわけですので、一貫した取組ができないものかなと、この取組はすごくいいんですけども、すごくそういう感じを受けました。

それから三条市では、例えば、走ることを目的に体力づくりをするんだ、幼、小学校から中学校までずっと全体で走ることに取り組んでいるんだという、極端な言い方ですけど、そんな取組があったらいいかなという感じを受けました。

(高橋小中一貫教育推進課長)

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、小中一貫教育の9年間の取組の中で、一貫した弱点克服のための取組というものが、また構築できる姿があればそれはすばらしいなというふうに思っています。今のところ、各学校の弱点克服のための取組ということで、取組の改善を行っているところです。例えば、小学校の50メートル走、シャト

ルラン等で大変走るのが苦手だという弱点などが出てきますと、中学校の陸上の顧問の先生が小学校へ行って、夏休み中に走り方を教える等々の取組はこれまでどおり継続的に行っていききたいと思うんですが、一貫教育の中の職員間の交流ということだけではなく、一つの大きな目指すものの姿みたいなものを一貫したものとといったものが中学校で構築できるかどうか、今後また検討をしてみたいというふうに考えております。

(小林委員)

この辺の雰囲気がよく分からないので、変な質問というか感想も含めてなんですけど、ABCと評価があって、ほとんどがBでほぼ目標達成どおりというか。会社をやっている側から見ると、いや、すごいなあというのか、目標が低いのか、評価が甘いのか。行政のこういう評価というのは、こういうふうになるのか、その辺の雰囲気が分からないので、そんな風に感じました。

その中で、僕は、やっぱりその小中学校の学力の育成みたいなのが、どうしても中心に考えてしまいがちなので、そこを見ると、豊かな心を育む心の教育というところが評価Cで辛目になっていましたけど、これは、全国平均プラス3ポイントという高い目標を掲げたからなのか、ちょっと分からないんですが。

ある一方で、確かな学力の育成の方はBの評価をされていて、先ほど全国平均に対して50とか52とかという数字が多分出てきて、平均値だからおおむね目標どおりという評価って、果たしてどうなのかなと。僕は企業人としてすごく違和感を感じました。むしろ、そこはもうちょっと高い目標を設定して、何が足りないんだっていうところを、具体的に考えていかなきゃいけないところなんじゃないのかなというふうに感じました。

そんなことを踏まえて、結局のところ、ほかと違う何かをやっぱり突き詰めていくのが、その戦略の要諦かと思っています。多分、過去にも議論されたことがあるのか分からないんですけど、月に1日でも土曜日に半日出るとか1日出るとか、そういった取組みたいなのは、過去にどんなふうに議論されたか、もし何か心当たりがあればお聞かせ願いたいと思いました。

(吉川教育センター長)

学力についての成果指標について、説明不足なところございましたので、補足させていただきます。

全国学力検査では、50が全国平均というか偏差値ですけども、今までの三条市の実績から見て、立てた目標でございます。小学校は52、50を超えて52を目指しておりますし、中学校は今まで50を切っていた時代が続いておりますので、一応50、全国平均を目標にしようということで立てておりました。今年度はクリアしたということで、Bという

評価をさせていただいております。来年度、再来年度については、少しずつ目標を上げていく計画でございます。

具体的に、やはり実際はその学力といっても、どういう部分が弱いかというのはそれぞれ中学校区で細かく分析し、三条市全体の傾向としては家庭学習習慣が身に付いていないとか、時間が少ないとか、そういった課題もあります。また、文科省がやっている全国学力学習状況調査では、算数や数学、それから国語の、どちらかというところと応用問題といいますが、思考力を試す問題が弱いということで、その辺は日々の授業の中で改善していかなければならない、そういうところに特化した学習支援の行動をしていかなければならないと考えています。

(駒形教育総務課長)

今、個別具体のものは、吉川センター長が話したとおりでございますが、目標の立て方として、平均を下回っているから平均に近づくのが目標なんだというのがありますし、平均をクリアしているからいいのではなくて、平均はクリアしているけど、それ以上を目指すために目標にプラスを設定するというので、必ずそういう上を目指すという考え方で目標設定している形でございます。

それが目標に達したかどうかというところでABCを判断してございますが、今、Bが多いということもございませうけれども、自分たちの仕事を、自分たちで評価して、みんな良かったというふうにならないために、第三者機関として、学識経験者等で構成する事務点検評価委員会から御意見をいただいた上で、この評価も適切だということで意見を承っておりますので、自分たちに甘い評価をするのではなく、第三者の意見を取り入れた中で評価をさせていただいたということで御理解をいただければと思います。

(小林委員)

はい。過去に土曜日について何か議論されたことはあるんですか。

(長沼委員長)

土曜日授業については、今までありませんでしたね。マルシェが土曜日と日曜日ですので、土曜日に一斉にというようなことはありませんでしたね。

(渡辺委員)

私も、小林委員と同じところに非常に疑問点を幾つか感じていたわけですが、今、そういうお答えをお聞きしまして、半分ぐらいは分かったんですけど、半分は疑問な点があります。

それはやはり、その3.0ポイントの取扱いになるんじゃないかと。一生懸命、その小学校、中学校、幼小も含めてその連携でもって頑張っていて、大変に学力を向上させているにも

かわらず、全体評定がCではおかしいと私は思います。そのCでもって決まるんですよ、その評定は、皆さんがCというふうに決めたわけですから。そうではなくて、やはり、それだけ中学校が平均点を超えたというふうなこと、中学校が頑張っているわけですから、それをどういうふうに認めてやるかということは、中学校のみならず、3つの段階の評価のあり方にも私は影響を及ぼしてくるのではないかと感じました。だから、もう少しこの辺、3.0ポイントを考慮して考えてもいいなという率直な考えです。

あと、総合的に、本当にこれだけの事業内容を調査されて、整理されて提示になったわけですけど、本当にその労力に感謝いたします。ありがとうございました。

(坂爪委員)

今のCという話で、すごく難しいだろうなと思いますけども、12ページのマルシェがありますね。やっぱりいい子はぐっと伸ばしてやるっていう、これはもうはっきり目に見えていいことだろうと。あんまり大っぴらにしなくても、伸びていく子は伸びていくだろう。学校平均で、あるいは全体の平均で低いというのは、これは、なかなか評価は難しいなという感じはします。全体的に上げるんだったら、上の方をものすごく上げれば全部上がっちゃうから、それはそれで取組はできるだろうと。そこら辺りのやり方をどういうふうにもってくかというのがすごく難しいことだなと私は思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

今の2点の御指摘、大変ありがとうございました。学力についてとhyper-QUの社会性の育成の部分についての御指摘だったかと思います。

学力につきまして、お話にありましたとおり、やっぱりこれは個々の子どもたち一人一人の、今現在のありようをどういうふうに支援して、それぞれの力を伸ばしていくかという中でのトータルの結果を出すための、いわゆるNRT、標準学力検査という数値を使わざるを得ないというところで、その指標を一定のところで切っていかなければいけないという、教育を評価するという部分が非常に難しいところがあるということから、今ほどの御指摘があったかなというふうに思います。

また、hyper-QUの社会性につきましても、様々な社会性がある中で、関わりとそれから配慮という、対人関係のこの2点だけを現在、その指標としてとっているところでございます。hyper-QUを実施した当初から、ここはもう三条市の場合全国平均を上回っておりますので、やはり高いところに目標を置かなければいけないと、段階的なものではなくて、社会性については各学校で取り組むことで即効的な効果もあるのではないかとということから段階的目標向上ではなく、一定のライン、3ポイントというところを決めた。まあ、この指標を決めたことによってCが付いてしまうという形で、結果的になってしま

っているんですが。どれほど足りないかといいますと、0.3ポイントから0.4ポイントぐ
らいのマイナスポイントでありまして、あと少しで3ポイントに届くところでありま
すので、是非、また今後の取組でしっかりとした数値を出していきたいというふう
に考えてお
ります。

(長沼委員長)

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全員異議なく承認と決定

(4) その他

ア 平成28年度教育委員の行政視察について

駒形教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 制度移行及び学校運営協議会設置スケジュールについて

吉川教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

ウ 学びのマルシェの受講者数について

吉川教育センター長が説明

(小林委員)

これは、すばらしい取組だと思っていて、中学生の部活の問題もやっぱりあるんだな
ど。何かやっていてプラスの要望とか、中学の部活の問題以外の何か問題はあるの
でしょうか。

(吉川教育センター長)

一つは、会場が絞られておりますので、各中学校に会場があればいいということ
と、中学3年生まで拡大していただきたいという要望を受けておりますが、様々
な制約や指導員の確保等の問題がございます、このような形で今年度スタート
しております。

(長沼委員長)

普段は部活でだめだけれど夏休みだけという希望もあったように聞いたことがあ
りますが、能開センターの方は、普段が大事だから夏休みだけというのは無理
ですとってお
られました。

(小林委員)

でも、意外に少ないんですね。もったいないなと思いました。

(長沼委員長)

でも、御父兄の方の熱意はすごいですよね。最初的时候も送ってこられて、開
会式は皆

さんお帰りになると思ったら、御父兄も一緒におられて。大変な熱意で嬉しかったですよね。

(渡辺委員)

例えば、昨年5年生だった子どもが6年生になって、その継続性というのはどんなですか。

(吉川教育センター長)

全ての部分を調査したわけではないんですけど、やはり開会式に来ている子どもたちを指導主事や能開センターの方が見て、昨年来た子ということで、昨年から今年度、その前の26年度からの継続のお子さんもかなりのパーセントでいらっしゃってることをお聞きしています。能開センターの方はもう特に、昨年から、小学校6年生のときに、この子どもたちはもういいなという、何人かに、あの子どもたちはまた、今年も来ているなということで確認されたりしていました。

エ 次回教育委員会定例会の日程について

駒形教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のおり決定する。

〔日時〕平成28年9月23日(金)午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201 会議室

8 閉会宣言 午後3時27分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子